

様式第5号

出張調査報告書

平成26年10月21日

松伏町議会議長 山崎善弘様

会派名 町民クラブ

代表者 鈴木 勝



下記のとおり先進地視察をしたので届け出ます。

記

1 期 日	平成26年10月15日から平成26年10月16日まで
2 視 察 地	長野県栄村
3 視 察 目 的	(1) げたばきヘルパー (2) 田直し事業 (3) 直営道路改良事業
4 視 察 者 氏 名	堀越 利雄 鈴木 勝 長谷川真也
5 視 察 結 果	行程、視察結果は別紙のとおり

平成26年度松伏町「町民クラブ」視察報告書

日程 平成26年10月15日 長野県栄村

平成26年10月16日 長野県栄村

参加者 鈴木 勝 ・ 堀越 利雄 ・ 長谷川真也

視察テーマ

- (1) げたばきヘルパー
- (2) 田直し事業
- (3) 直営道路改良事業

視察報告

げたばきヘルパー

平年2~3mの積雪地にあり、山里に点在した集落で24時間ヘルパーが駆けつけられるシステムの構築を目指したものである。

「げたばきヘルパー」の名前は、「近所隣ならげた履きをはいて真夜中でも、雪のなかでも駆けつけられる」ということから名付けられた。

栄村は東西に19.1キロ、南北に33.7キロあり、3.1の集落からなっている。どの集落にもヘルパーが駆けつけられるよう、村全体を挙げてヘルパーの養成に取り組んだ。

資格の取得には村が補助金をだし受講者はテキスト代のみで取得ができ、村全体で95名の取得者を確保することが出来た。高齢者23人に1人の割合であった。

当時は農家の副業としても成り立っていたが、現在は人口減にともない、他の仕事を優先する方が多い。

質問 現在も24時間帯でとられているのか。

答え 現在はおむつの改良が進み、夕方18時に取り換えると、次の朝まで取りかえる必要がなく、仕事の修了は午後6時ぐらいに終わるとの事であった。

質問 今後の高齢社会の対策は

答え 各家庭にタブレットを配布し、緊急時に子ども達や孫たちとの連絡が取れるようにする研究を進めているとの事であった。

堀越 利雄

田直し事業

栄村は棚田の土地である。この欠点を出来る限り大きな田んぼとして耕作をやりやすくするものである。国の補助金は使わない。

条件としては

- ① 同じ地権者の土地であること
- ② 耕作者が希望をして、双方の地主の了解を得た場合は可能である
- ③ 工事には現場監督として地主が立ち会う。
- ④ 工事の農家負担を50%負担とする

(このような事業を国の補助金を利用すると200万円ほどかかるが、直営での工事では40万円から80万円ほどである。よって農家の負担は20万円から40万円ほどで1枚の大きな田んぼが出来上がる。)

主な実績は

年度	整備前	整備後	村負担	農家負担	融資額
元年	131枚	40枚	380万円	500万円	500万円
2年	100枚	40枚	547万円	796万円	794万円
3年	139枚	38枚	527万円	580万円	280万円
4年	145枚	54枚	534万円	669万円	590万円
5年	116枚	39枚	484万円	630万円	557万円

視察をおこなった時期はまだ稲刈りが進められている時期であった。山間部であるためにバインダーが活躍しているものと思われたが、4条刈り、6条刈りのコンバインが活躍していた。関東地方の平成26年度の60キロの農協の買い上げ価格が8000円であるのに対し、この地方の60キロ価格は11000円ほどであるとの事であった。でも例年より2000円ほど低いとの事である。

鈴木 勝

直営道路改良事業

この事業が行われるようになった背景は、宅急便と介護保険事業制度の制定にある。雪の深い時期、道路を整備しなければヘルパーが訪問できない。このニーズにあわせ直営の道路整備が行われるようになった。国の補助金を使うと、測量、設計、地主の寄付行為の同意など時間がかかる。この難題を克服するために、地域の自治会が賛同したならば、実行をしてしまう。その後に測量、登記等が始まる。道路幅は3.5メートルから4.0メートルを基準としている。地元自治会より道路改良の設計ができるまでは行政は動かない(アドバイスはする) 栄村では以前より地域の道路は地元で守るとの風習がある。必要以上の要求はされない。(転居して来る方は時々行政責任を要求する場面があるが、地元民からはない。)

現地視察では1部落に住んでいる1人暮らしの老人の為に300メートルほどであったが4メートル道路に拡幅・舗装の工事を行っていた。

長谷川 真也

平成26年度町民クラブ視察日程表

平成26年10月15日

南越谷 9時00分
↓
大宮 10時54分
↓
越後湯沢 11時00分着
↓
栄村道の駅 12時00分
栄村役場にて

- (1) げた履きヘルパー
 - (2) 田直し事業について
 - (3) 直営道路改良事業について
- 栄村第三セクタマトの国宿泊

平成26年10月16日

現地視察 9時30分より

第三セクタ秋山郷にて食事

越後湯沢 15時09分発
↓
大宮 16時00分着
↓
南越谷 17時00分着